

令和4年和光市議会9月定例会

提出議案の概要

和光市

報告第6号	継続費の精算報告について
担当	企業経営課

【目的】

令和2年度埼玉県和光市水道事業会計予算の継続費で設定した「南浄水場自家用発電機更新事業」について、継続費に係る継続年度が終了し、事業が完成したため、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により継続費の精算について、報告するものです。

【内容】

南浄水場自家用発電機更新事業の継続費について、以下のとおり精算しました。

事業名	継続費精算額（円）
南浄水場自家用発電機更新事業	458,480,000

報告第7号	令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
担当	財政課

【目的】

令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて報告するものです。

【内容】

1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.69)	— (17.69)	4.0 (25.0)	37.5 (350.0)

備考 ・実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。
 ・括弧内の数値は、当該地方公共団体の早期健全化基準を記載している。

2 資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	

備考 ・資金不足比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

議案第44号	和光市教育委員会教育長の任命について
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市教育委員会教育長の石川毅氏の任期が令和4年9月30日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p> <p>【内容】</p> <p>埼玉県川口市（以下略）</p> <p>石川 毅</p>	

議案第45号	和光市教育委員会委員の任命について
担当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市教育委員会委員の牧江利子氏の任期が令和4年9月30日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p> <p>【内容】</p> <p>埼玉県和光市（以下略）</p> <p>牧 江利子</p>	

議案第47号	和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定について
担当	スポーツ青少年課
<p>【目的】</p> <p>和光市総合体育館設置及び管理条例第4条に基づき、和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 施設概要</p> <p>名称 和光市総合体育館</p> <p>所在地 和光市広沢3番1号</p> <p>施設規模 建築面積 5,284.81㎡ 述べ床面積13,050.90㎡ 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 4階建て</p> <p>主な居室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ 1室（2階：1644.54㎡） ・サブアリーナ 1室（2階：687.44㎡） ・軽スポーツ室 1室（2階：297.36㎡） ・トレーニング室 1室（2階：176.44㎡） ・研修会議室 1室（2階：96.44㎡） ・事務室 1室（2階：55.33㎡） ・柔剣道場 1室（4階：514.25㎡） ・弓道場 1室（4階：179.07㎡） <p>2 指定管理者の候補者</p> <p>所在地 鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27号</p> <p>名称 セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体</p> <p>代表者職氏名 株式会社セイカスポーツセンター 代表取締役 玉川 文生</p> <p>（代表構成員） 鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27号 株式会社セイカスポーツセンター 代表取締役 玉川 文生</p> <p>（構成員） 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 さいたま新都心LAタワー30F 株式会社クリーン工房 代表取締役 川鍋 大二</p> <p>3 指定管理者が行う主な業務</p> <p>(1) 当該施設の利用の許可に関する業務</p>	

- (2) 当該施設の利用に係る料金の収受に関する業務
- (3) 体育、スポーツ及びレクリエーションの普及に資する事業の実施に関する業務
- (4) 当該施設及び備品の維持管理に関する業務

4 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

議案第48号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	職員課
<p>【目的】 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を受け、当市においても改正法の趣旨に則り、職員の育児を支援する環境整備を進めるため関係規定を改正するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 育児休業の取得回数制限の緩和 再度の育児休業の取得要件を緩和し、育児休業を分割して取得しやすくします。 また、任期を定めて採用された職員について、育児休業中に任期の更新等があった場合の再度の育児休業の取得を可能とします。</p> <p>2 非常勤職員の育児休業の取得の柔軟化 非常勤職員の育児休業について、子の出生後8週間以内に取得する場合、配偶者と交代での取得や特別な事情がある場合等、より柔軟に取得できるよう要件を緩和します。</p> <p>【施行期日】 令和4年10月1日</p>	

議案第49号	和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	課税課
<p>【目的】 地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）等の施行に伴い、令和4年3月31日付で専決処分した改正以外について、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>○ 改正の要点</p> <p>1 個人住民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅ローン控除 令和4年から令和7年の間に居住用に供した者に対し、市民税に限り、所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税額から控除しきれなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5%（最高9,75万円）の控除限度額の範囲内で、個人住民税額から控除します。 〔附則7条の3の2関係〕 施行期日 令和5年1月1日 <p>2 固定資産税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登記事項証明書におけるDV被害者等の住所の取り扱いを踏まえた対応 登記事項証明書には、登記名義人等の住所が記載され、証明書の交付は誰でも取れることから、登記名義人等がDV被害者であった場合、それらを保護するための制度を設けます。 具体的には、DV被害者等から登記所へ申出があった場合、固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付や固定資産課税台帳の閲覧の際は、被害者の登記上の住所は記載せず、被害者の親族、知人、支援団体の住所など、当該住所に代わる事項を記載します。 〔第8条の2、第63条の2及び第63条の3関係〕 施行期日 民法等の一部を改正する法律附則第1条第2号に定める日（令和6年4月1日） <p>3 その他の改正 法改正に併せて所要の規定を整備（文言の修正追加等）します。</p>	

議案第50号	和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	建築課
<p>【目的】</p> <p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）等の改正法（令和3年法律第48号）の施行に伴い、関係する手数料について所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>別表第6号 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）関係について、以下の内容を改正します。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 認定対象の拡大 （建築行為を伴わない既存住宅の維持保全計画についての認定手数料の追加設定） <p>【施行期日】</p> <p>令和4年10月1日</p>	

議案第51号	和光市まちづくり寄附条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	総務人権課
<p data-bbox="181 360 280 394">【目的】</p> <p data-bbox="169 409 1422 490">寄附金を財源として実施する事業について、第5次和光市総合振興計画に基づく内容とするため、所要の改正を行うものです。</p> <p data-bbox="181 553 280 586">【内容】</p> <p data-bbox="169 602 1422 683">寄附金を財源として実施する事業について、第5次和光市総合振興計画に基づき、次の12の「市民生活の目標像」により区分した事業とします。</p> <ol data-bbox="201 696 1262 1261" style="list-style-type: none"><li data-bbox="201 696 906 730">(1) 「良好な生活環境が得られる」ための事業<li data-bbox="201 743 906 777">(2) 「安全かつ快適に移動できる」ための事業<li data-bbox="201 790 1066 824">(3) 「身の回りの生活上の不安が軽減される」ための事業<li data-bbox="201 837 1098 871">(4) 「子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ」ための事業<li data-bbox="201 884 1066 918">(5) 「安心して妊娠・出産・子育てができる」ための事業<li data-bbox="201 931 1262 965">(6) 「高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる」ための事業<li data-bbox="201 978 1098 1012">(7) 「誰もが自立した生活と社会参加ができる」ための事業<li data-bbox="201 1025 906 1059">(8) 「健康に日々を暮らしている」ための事業<li data-bbox="201 1072 970 1106">(9) 「いきいきと仕事をし続けられる」ための事業<li data-bbox="201 1120 1129 1153">(10) 「趣味などを通して充実した時間を過ごせる」ための事業<li data-bbox="201 1167 1034 1200">(11) 「まちや人とつながり心豊かに過ごす」ための事業<li data-bbox="201 1214 970 1247">(12) 「シビックプライドを持っている」ための事業 <p data-bbox="181 1319 344 1352">【施行期日】</p> <p data-bbox="201 1368 485 1402">令和4年10月1日</p>	

議案第58号	令和4年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（第2号）
担当	企業経営課

【目的】

今回の補正予算については、既定予算第2条第6号に定めた業務の予定量に「酒井浄水場配水ポンプ盤更新事業 3か年継続事業 4,737万7千円」を加えます。

次に、既定予算第3条に定める収益的支出のうち、営業費用を1,563万7千円増額し、営業外費用を609万2千円増額し、収益的支出の総額を14億1,957万1千円に改めます。

次に、既定予算第4条に定める資本的支出の建設改良費を8,305万3千円減額し、資本的支出の総額を4億4,253万7千円に改めます。

最後に、既定予算第5条に定める継続費に「酒井浄水場配水ポンプ盤更新事業」を加え、総額2億3,686万3千円とし、年割額を令和4年度4,737万7千円、令和5年度1億6,572万6千円、令和6年度2,376万円とし、追加補正するものです。

【内容】

収益的支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款事業費	1,397,842 千円	21,729 千円	1,419,571 千円
第1項 営業費用	1,387,905 千円	15,637 千円	1,403,542 千円
第2項 営業外費用	4,337 千円	6,092 千円	10,429 千円

資本的支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	525,590 千円	△83,053 千円	442,537 千円
第1項 建設改良費	487,496 千円	△83,053 千円	404,443 千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額435,561千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,691千円、過年度分損益勘定留保資金368,776千円並びに減債積立金33,094千円で補てんするものです。

継続費（追加）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
Ⅰ 資本的支出	Ⅰ 建設改良費	酒井浄水場配水	236,863 千円	令和4年度	47,377 千円
		ポンプ盤更新事業		令和5年度	165,726 千円
				令和6年度	23,760 千円

令和3年度決算議案の概要

議案第59号 令和3年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第60号 令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第61号 令和3年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第62号 令和3年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第63号 令和3年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第64号 令和3年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について

議案第65号 令和3年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定について

議案第59号・第60号・第61号・第62号・第63号の概要
担当：総務人権課

1. 一般会計・特別会計決算額

(単位：円)

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額
一般会計		35,256,520,823	32,117,181,536	3,139,339,287
特別 会計	国民健康保険	6,773,437,872	6,345,391,333	428,046,539
	後期高齢者医療	766,833,768	765,902,130	931,638
	介護保険	4,119,609,995	4,021,927,070	97,682,925
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	891,797,235	865,920,589	25,876,646
全会計合計		47,808,199,693	44,116,322,658	3,691,877,035

2. 一般会計・特別会計実質収支額

(単位：円)

		歳入歳出 差引額	翌年度繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計		3,139,339,287	124,817,049	3,014,522,238
特別 会計	国民健康保険	428,046,539	0	428,046,539
	後期高齢者医療	931,638	0	931,638
	介護保険	97,682,925	0	97,682,925
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	25,876,646	826,157	25,050,489
全会計合計		3,691,877,035	125,643,206	3,566,233,829

令和3年度決算概要（水道事業）

1 概況

(1) 総括事項

① 業務量

年度末給水戸数は前年度より112戸減少し、42,152戸に、また年間総給水量は前年度より85,090 m³減少し、9,240,450 m³に、一日平均給水量は25,316 m³になりました。水源の内訳は県水6,747,234 m³ 73.02%、井戸水2,493,216 m³ 26.98%、これに対する年間総有収水量は9,106,563 m³になり、有収率は98.55%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

給水収益は前年度より0.34%増加し、1,019,735,075円になり、1 m³当たりの供給単価は111円98銭になりました。これに対して費用は2.07%増加の1,241,883,475円になり、1 m³当たりの給水原価は117円77銭で、差引5円79銭の赤字となりましたが、当年度は、事業費に対し事業収益が上回ったため、134,879,858円の純利益が生じました。

イ 資本的収支

資本的収入額24,141,115円が資本的支出額772,968,114円に不足する額748,826,999円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,269,574円、過年度分損益勘定留保資金643,245,648円並びに減債積立金41,311,777円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

令和3年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額1,200,953,000円に税率を乗じて計算した税額93,674,304円から、この期間中の控除税額107,574,534円を控除した額の13,900,230円が消費税還付額となり、3,912,700円が地方消費税還付額となりました。

(2) 経営指標に関する事項

令和3年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、給水収益の増加及び管路更新などに伴う減価償却費の増加等による費用の増加により前年度 1.26 ポイント増の 110.90%となり、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比 1.48 ポイント減の 95.08%となり、事業に必要な費用を給水収益以外の収入で賄っている状況です。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 0.05 ポイント減の 49.48%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 1.54 ポイント増の 9.62%となり、施設や設備などの資産の経年化・老朽化が進行しています。今後はそれらに対する更新投資の増加が必要になると考えられるため、引き続き計画的な施設更新を行います。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
事業収益		1,528,843,000	1,514,589,574	△14,253,426	事業費		1,370,374,000	1,314,049,530	56,324,470
	営業益	1,333,411,000	1,326,548,400	△6,862,600		営業用 費	1,360,654,000	1,309,408,943	51,245,057
	営業外 収益	195,332,000	188,018,480	△7,313,520		営業外 費用	4,120,000	4,118,456	1,544
	特別 利益	100,000	22,694	△77,306		特別 損失	600,000	522,131	77,869
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

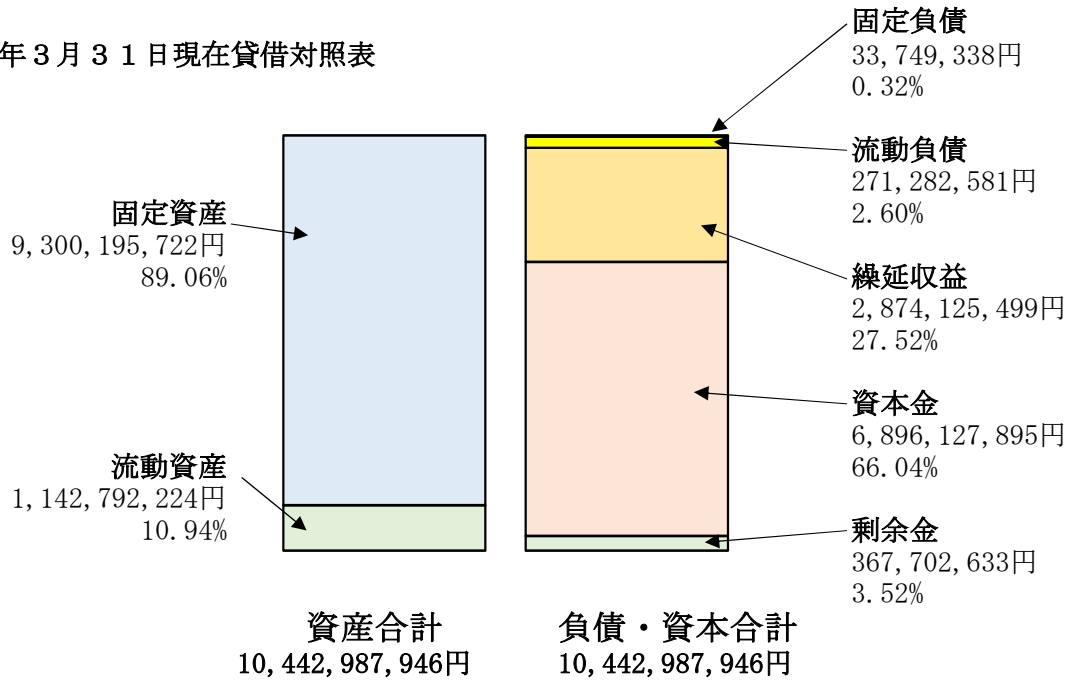
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		23,041,000	24,141,115	1,100,115	資本的支出		951,736,000	772,968,114	178,767,886
	負担金	7,542,000	5,155,753	△2,386,247		建設 改良費	781,179,000 継続費通次繰越額 124,245,000	731,656,337 継続費通次繰越額 68,615,800	105,151,863 継続費通次繰越額 68,615,800
	補償金	15,499,000	18,985,362	3,486,362		企業債 償還金	41,312,000	41,311,777	223
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

(単位：円)

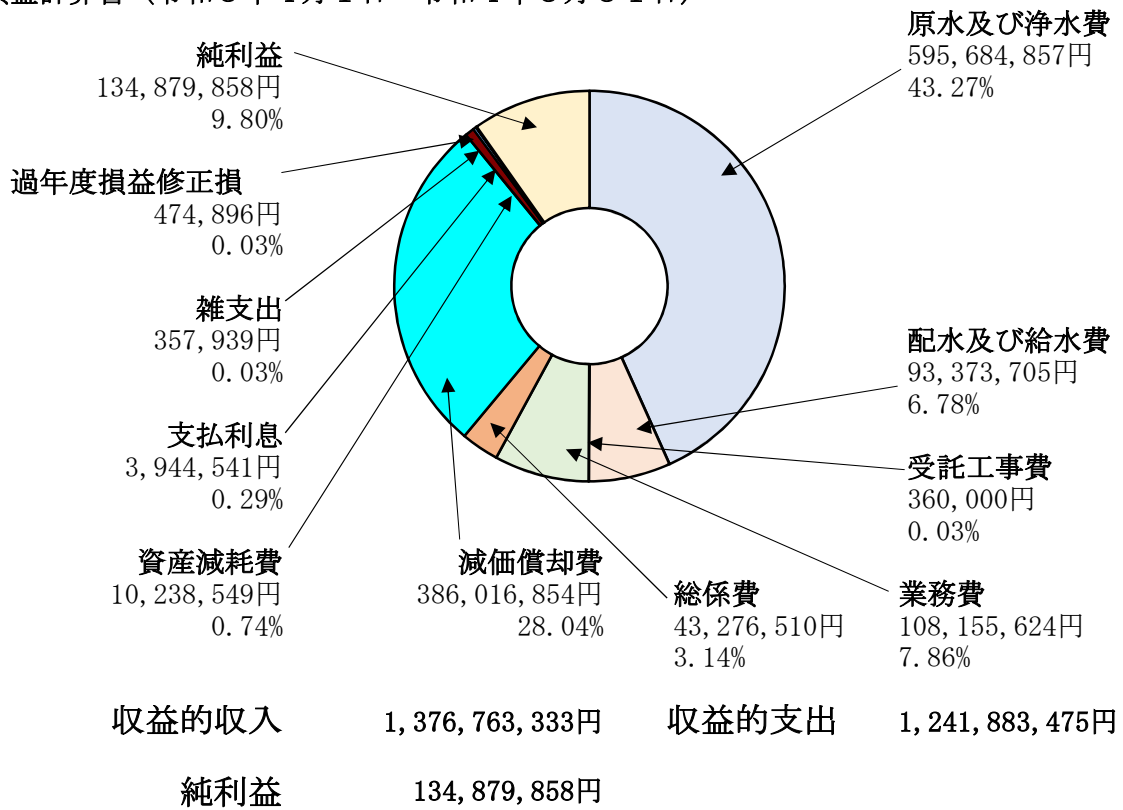
款	予算現額	予算執行額	予算残額
たな卸資産 購入費	20,760,000	17,138,495	3,621,505

3 事業資産及び事業損益

(1) 令和4年3月31日現在貸借対照表



(2) 損益計算書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第3位を四捨五入しているため、合計（100%）に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	1,360,654,000	1,309,408,943	96.23%	1,237,106,099
原水及び浄水費	666,148,000	652,558,004	97.96%	595,684,857
配水及び給水費	112,286,000	98,816,500	88.00%	93,373,705
受託工事費	5,375,000	396,000	7.37%	360,000
業務費	131,760,000	117,424,200	89.12%	108,155,624
総係費	47,682,000	43,917,836	92.11%	43,276,510
減価償却費	387,068,000	386,016,854	99.73%	386,016,854
資産減耗費	10,335,000	10,279,549	99.46%	10,238,549
営業外費用	4,120,000	4,118,456	99.96%	4,302,480
支払利息	3,945,000	3,944,541	99.99%	3,944,541
雑支出	175,000	173,915	99.38%	357,939
特別損失	600,000	522,131	87.02%	474,896
過年度損益修正損	600,000	522,131	87.02%	474,896
予備費	5,000,000	0	0.00%	0
予備費	5,000,000	0	0.00%	0
費用合計	1,370,374,000	1,314,049,530	95.89%	1,241,883,475

令和3年度決算概要（下水道事業）

1 概況

(1) 総括事項

① 業務量

令和4年3月31日現在の共用開始区域水洗化人口は、前年度より463人減少して80,092人となり、水洗化率は前年度より0.01ポイント減少して99.00%となりました。また、汚水処理量は、前年度より414,595m³増加して8,616,184m³に、有収水量は前年度より87,909m³減少して8,736,629m³になり、有収率は101.40%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

事業収益は、1,107,359,456円（うち下水道使用料収入は、前年度より0.33%減の604,314,642円）となり、事業費は、993,896,384円となりました。その結果、純利益は113,463,072円になりました。

イ 資本的収支

資本的収入額126,095,900円が資本的支出額526,221,725円に対して不足する額400,125,825円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,774,198円並びに過年度分損益勘定留保資金391,351,627円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

令和3年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額604,328,000円に税率を乗じて計算した税額47,137,569円から、この期間中の控除税額等13,573,969円を控除した額の33,563,600円が消費税額となり、地方消費税額は9,467,500円となりました。

(2) 経営指標に関する事項

令和3年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の増加に伴う事業収益の増加及び管路更新などに伴う減価償却費の増加等による費用の増加により前年度4.05ポイント減の112.18%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比3.29ポイント減の97.36%となりました。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比2.75ポイント増の22.18%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路老朽化率は前年度と同様0%に留まっています。老朽化の対策としては、布設後の経過年数、施設の重要度及び管路を

敷設している道路の交通量等を勘案し、早期かつ計画的に、修繕、改築及び更新等の実施が求められていますが、当市では管路内部のカメラ調査を行い、その調査結果に基づき適切に補修を進めているため、引き続き計画的な施設管理を行っていきます。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
下水道事業収益		1,191,502,000	1,167,739,133	△ 23,762,867	下水道事業費用		1,102,054,000	1,045,602,574	56,451,426
	営業収益	970,423,000	955,333,694	△ 15,089,306		営業費用	1,004,631,000	948,739,316	55,891,684
	営業外収益	221,064,000	212,389,513	△ 8,674,487		営業外費用	92,123,000	90,077,357	2,045,643
	特別利益	15,000	15,926	926		特別損失	300,000	6,785,901	△ 6,485,901
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

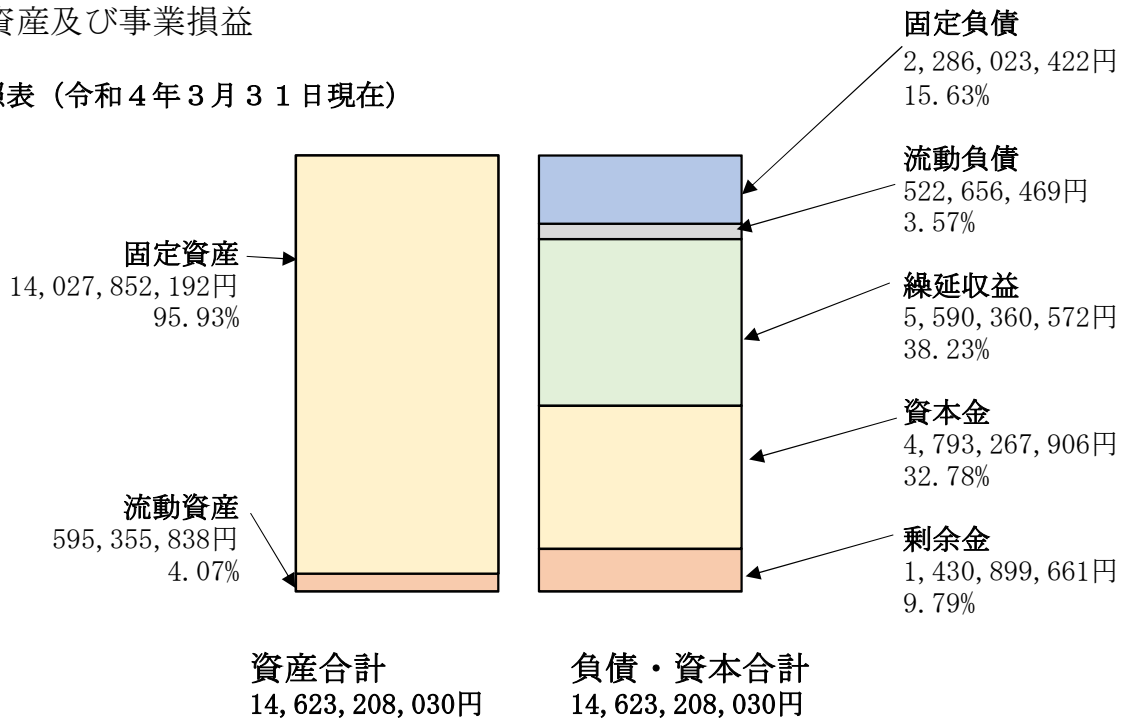
(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

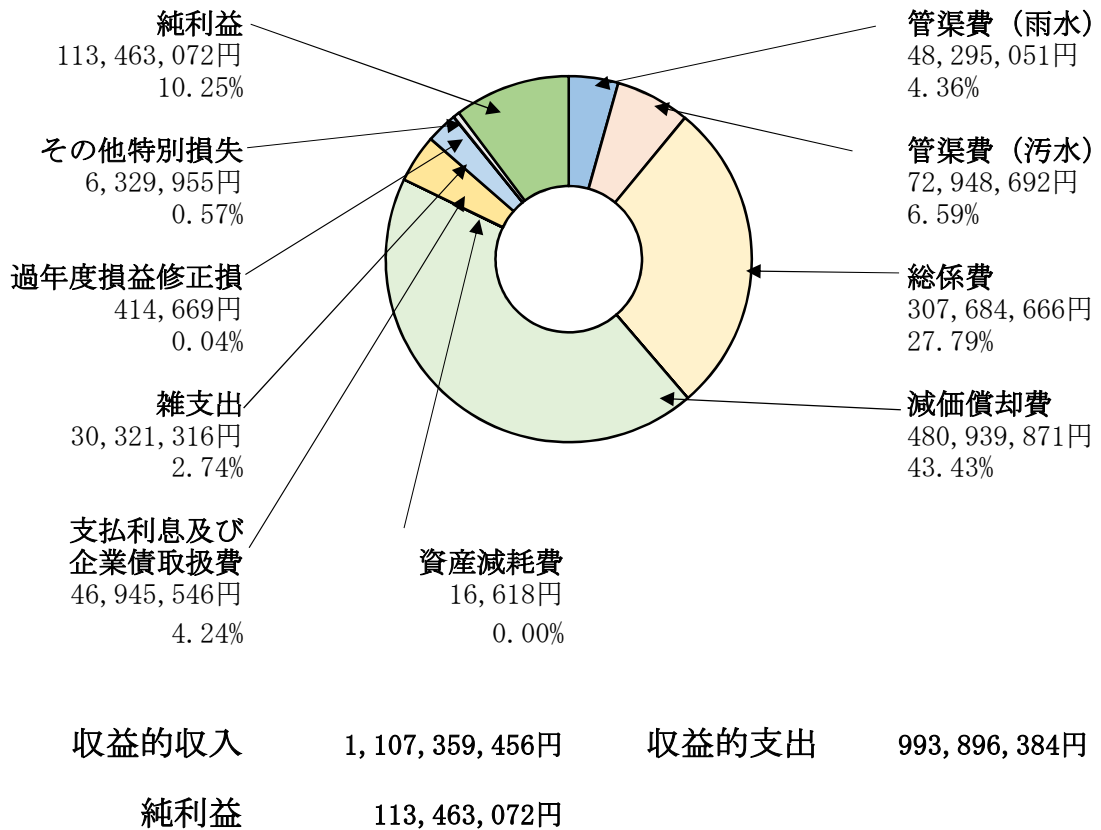
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		210,332,400	126,095,900	△ 84,236,500	資本的支出		641,569,400	526,221,725	115,347,675
	企業債	163,200,000 (継続費運次繰越額) (39,900,000)	95,600,000	△ 67,600,000 (翌年度繰越額) (50,900,000)		建設改良費	268,699,400 (建設改良繰越金) (5,570,400) (継続費運次繰越額) (40,000,000)	163,519,412	105,179,988 (継続費運次繰越額) (51,100,000)
	他会計補助金	13,561,000	13,150,000	△ 411,000		企業債償還金	367,570,000	362,702,313	4,867,687
	負担金	33,451,400 (建設改良繰越額) (5,570,400)	17,345,900	△ 16,105,500		貸付金	300,000	0	300,000
	貸付金償還金	120,000	0	△ 120,000		予備費	5,000,000	0	5,000,000

3 事業資産及び事業損益

(1) 貸借対照表 (令和4年3月31日現在)



(2) 損益計算書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計 (100%) に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	1,004,631,000	948,739,316	94.44%	909,884,898
管渠費（雨水）	57,988,000	50,600,255	87.26%	48,295,051
管渠費（汚水）	97,601,000	79,102,811	81.05%	72,948,692
総係費	356,058,000	338,079,761	94.95%	307,684,666
減価償却費	491,385,000	480,939,871	97.87%	480,939,871
資産減耗費	1,599,000	16,618	1.04%	16,618
営業外費用	92,123,000	90,077,357	97.78%	77,266,862
支払利息及び企業債 取扱費	48,990,000	46,945,546	95.83%	46,945,546
納付消費税	43,032,000	43,031,100	100.00%	0
雑支出	101,000	100,711	99.71%	30,321,316
特別損失	300,000	6,785,901	2261.97%	6,744,624
過年度損益修正損	300,000	455,946	151.98%	414,669
その他特別損失	0	6,329,955	皆増	6,329,955
予備費	5,000,000	0	0.00%	0
予備費	5,000,000	0	0.00%	0
費用合計	1,102,054,000	1,045,602,574	94.88%	993,896,384